

事業名	<p>～潜在化している状況を把握し、適切な支援を！～</p> <p>ヤングケアラーの実態調査を実施します</p>
------------	---

ここがポイント	<p>◆小学1年生から高校3年生までと幅広い年齢層を対象とします。</p> <p>◆調査を通じて潜在化している状況を把握し、よりきめ細かで適切な支援につなげます。</p>	事業費	10,771 千円
----------------	---	------------	------------------

概要	<div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">ヤングケアラーとは</p> <p style="text-align: center;">本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">※ 厚生労働省ホームページより</p> </div> <p>国は、令和2年度と3年度にヤングケアラーの調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度調査対象: 全国の要保護児童対策地域協議会、中学・高校、中学2年生・高校生 ◆令和3年度調査対象: 全国の小学校、小学6年生、大学3年生、一般国民 <p>ヤングケアラーの認知度の低さや、子ども自身がそうだと自覚していない場合の対応の難しさなどが浮き彫りに。また、小学校低学年から家族の世話を行っている子どももいることが判明。</p> <div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>区では現在、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関と情報を共有し、生育環境に課題のある家庭を直接訪問してヤングケアラーの実態把握および支援を実施していますが、潜在化している支援が必要な家庭や子どもの状況をより正確に把握し、港区ならではの支援策や取組の検討につなげるため、区独自に小学校低学年からも対象とした調査を実施します。</p> </div> <div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">概要</p> <p>■調査対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区立小学校に通う全児童（約 10,350 人） ・区内在住の中学生及び高校生（中学生約 5,800 人、高校生約 4,830 人） ・高齢者・障害者・子育て家庭の支援に関わる事業所（約 360 事業所） <p>■調査内容(想定)</p> <p>【児童・生徒】 普段の生活に関する質問や、家族との関係に関する質問</p> <p>【事業所】 支援している家庭の状況や、ヤングケアラーとその家族にとって必要な支援に関する質問</p> <p>■調査期間(予定) 令和4年9月中旬～10月中旬</p> </div>
-----------	--

問合せ 	課長 子ども家庭支援センター 安達	☎	03-5962-7204(直通)
	課長 教育指導担当 篠崎	☎	03-5422-1540(直通)
	統括指導主事 教育人事企画課 下橋	☎	03-3578-2748(直通)